

# 災害援護資金償還期間の延長に関する要望

## 要望の要旨

災害援護資金の償還について、国に対する自治体の償還期間の延長を要望します。

## 要望の理由

災害援護資金の貸付は、所得が一定額に満たない世帯の世帯主を対象としている制度であることから、現在においても依然として生活困窮の状態から抜け出せず、約定による償還が困難な者が存在している状況となっております。

東日本大震災に起因し、平成23年度中に本市が借り受けた41億91万円については、償還期限である令和7年度までに県への償還を完了する必要があるが、令和6年3月末現在、借受人からの償還が遅れる見込である約11億円については、本市が一時負担をして償還することとなります。

よって、償還期間の延長を要望します。